補助金振込までの流れ

|  |  |
| --- | --- |
| **申　請　者** | **環　境　課** |
| ※交付決定前に工事を行うと  補助金の対象外になります  申請書の提出  （工事業者）   * **工事着手前のみ**   **申請できます**  仕様書(設置届)の提出  **決定を業者に通知する。**  工事開始  工事完了  浄化槽維持管理の契約  使用開始前点検  使用開始  実績報告書の提出  （工事業者）  同封の請求書に  振込先等を記入し、  環境課へ提出する。 | 補助金の交付   * 書類審査 * 市税の納税状況の確認   受　理  **交付決定通知書の発送**  受　理  完了検査(現地確認)  確定通知書の発送 |

**※市税等が未納の場合、補助金が受けられないことがあります。**

**※補助金振込までの流れのうち、現在は色つきの部分まで完了しています。**